

令和7年9月25日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

総務文教常任委員会委員長 荒 貴賀

総務文教常任委員会報告書

令和7年9月3日、本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告する。

記

1 委員会開催日

令和7年9月3日（1日間）

2 審査事件

陳情第5号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の提出を求める陳情書

3 陳情の趣旨

教職員の給与の一部を国が負担する義務教育費国庫負担制度の負担率が、2006年に1/2から1/3に変更されたが、教育の機会均等を確保するためにも国の責任において義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を1/2へと復元することが重要である。

また、子どもたちへのきめ細やかな教育を実現するためには、「30人以下学級」の実現と教職員定数を抜本的に改善するなどの教職員の超勤・多忙化解消は不可欠である。「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、小学校において35人以下学級が実現することとなり、26年度からは中学校において引き下げられる方針が示されているが、高校については依然として「検討」にとどまっている。教育現場では給食費や修学旅行費などの私費負担が減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても自治体によってその措置に格差が生じている。経済的な理由で進学や就学を断念する子どもが増加しており、その解消に向けて、就学援助制度と奨学金制度を拡大する必要がある。

さらに、子どもたちの負担を軽減し、学校をゆたかな学びの場とするためには、学習指導要領の内容精選と標準授業時数精選をはかり「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善をはかる必要がある。

こうしたことから、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現など、学校がゆたかな学びの場となるよう、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を求め意見書の提出を求めるもの。

4 審査の経過

審査に当たっては、陳情の趣旨等について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。